平成２８年度　学校自己評価システムシート（県立和光南特別支援学校　）

目指す学校像	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を推進し、「生きる力」を育成する学校
重点目標	１　充実した授業づくり ２　開かれた学校づくり ３　健康で安全な学校づくり ４　進路指導の充実

達成度	A	ほぼ達成	（８割以上）
	B	概ね達成	（６割以上）
	C	変化の兆し	（４割以上）
	D	不十分	（４割未満）

※学校関係者評価実施日とは、最終回の学校評価懇話会を開催し、学校自己評価を踏まえて評価を受けた日とする。

出席者	学校関係者	９	名
	生徒	２	名
	事務局（教職員）	６	名

※ 重点目標は３つ以上の設定も可。重点目標に対応した評価項目（年度達成目標を意味する。）は複数設定可。
※ 番号欄は重点目標の番号と対応させる。評価項目に対応した「具体的方策、方策の評価指標」を設定。

学校自己評価								学校関係者評価
年度目標					年度評価（２月１日 現在 ）			実施日　平成２９年２月１５日
番号	現状と課題	評価項目	具体的方策	方策の評価指標	評価項目の達成状況	達成度	次年度への課題と改善策	学校関係者からの意見・要望・評価等
1	・教育支援プランＡの合理的配慮の項目を追加した。これまでの記入項目を整理し、保護者との共通理解を丁寧に持ち、児童生徒一人一人の実態に即した教育実践を行って行くことが必要である。	・教育支援プランＡ・Ｂの作成と活用について教員･保護者の共通理解を持ち、経営案･年間指導計画への反映と実践力の向上。	①合理的配慮の項の作成について意見集め、全校で共通理解を持ち記入事項の整理を行ない１学期末までに入力する。 ②経営案・年間指導計画については、期日までに作成し、学期毎に実践をまとめ、見直しを行い次学期の取組みや実践に向け準備をする。	①保護者との合意形成を行い、合理的配慮を作成入力し、全校で共通理解できる部分について確認できたか。 ②経営案・年間指導計画を作成し、学期毎に実践をまとめ、見直しができたか。	①１学期（６／３）に全職員で合理的配慮についての研修を行い、作成事項についてマニュアルを含め共通理解を図った。学期毎に保護者と合意形成を図りまとめる事ができた。 ②学期毎に実践をまとめ、年間指導計画・経営案の見直しを行った。	A	①保護者との合意形成を丁寧に行い、共通理解を深め作成を行う。また「合理的配慮」や「特別の配慮が必要な生徒」等の記入方法について、新たにマニュアルを作成し周知する。 ②プランBとの整合性を図り、書式の改訂を考え、経営案・年間指導計画を活用できるものにしていく。	１－①②教育課程の意見交流／高等部教育課程の複数化 ・次期学習指導要領を見据え、教育課程の意見交流や複数化を進めるにあたり「何が身についたか」を指標に挙げ成果と課題を明らかにして行くと良い。 ・高等部教育課程類型化の整理・実施・定着等、進捗状況が遅いようである。「類型Ⅱ」の生徒は「一般就労対象」という誤った理解をしないよう、教員間の共通理解・認識の基、保護者向け説明で注意していく必要がある。
	・今年度より高等部教育課程の複数化を実施するにあたり、これまでの課題別学習との整合性を保ちながら内容を整備して行く。今年度における中長期目標を示し計画性を持って進めて行く必要がある。	・小・中学部、高等部の教育課程について学部間の共通理解を持ち全校の取り組みとして意識の向上を図る。	①小中高の教育課程意見交流会を実施し、実践を交流すると共にお互いの教育課程の理解を深め実践に活かす。 ②高等部の複数化については、プロジェクト会議を必要に応じて開催し、今年度の反省と今後に向けた計画を立てる。	①小中高の教育課程意見交流会を実施し、実践を交流するとともにお互いの教育課程の理解を深めることができたか。 ②プロジェクト会議を開催し、今年度の反省と今後に向けての計画を立てることができたか。	①縦割りグループで生活単元学習について実践交流を行った。学部間の教育課程についての情報を共有し他学部の学習内容を深めることができた。 ②学部会とプロジェクト会議を開き、類型の編成について見直しを行った。１年生は実態把握意向調査、２年生から類型毎の編成で進め、事態把握の上での指標を学年共通で定める方向性を確認した。	B	①教員間の共通理解を更に図るように、実践交流の充実に向け、グループ編成やテーマ設定の工夫が必要である。 ②今年の方向性を受け、学年毎の課題として、次年度の類型編制が具体的になるよう検討を進め教員間の共通理解を持つ。	
	・学校研究として２年目となり、次の内容・授業実践につなげていく必要がある。児童生徒の実態をより細かに把握し、児童生徒の障がいの特性や困り感を改善・克服するための指導内容・方法を検討し、より個に応じた授業づくりにつなげることが課題である。	・客観的な児童生徒の実態把握を進め、教員間との共通理解を深め、個に応じた授業実践を行う。 ・学部の研修成果を、全校で共有し、実践力につなげていくようにする。 ・研修等の充実を図る。	①評価内容や特性等の特徴を理解し、各種アセスメントを実施する。その結果を活かして授業研究を行う。 ②年度末に研究報告会を実施し、各学部・ブロックの研究成果を発表する。 ③学校研究に伴う全校研修会、教職員の希望に基づいた希望研修会等について企画・運営を行う。	①高等部の複数化に伴い生活単元学習についての位置づけと整備ができたか。更に本校に合った複数化に向けた内容について検討がなされたか。 ②適切に実態把握を進め、個に応じた授業実践を深めることができたか。 ③研究報告会において各学部・ブロックの研究成果を示すことができ、各学部・ブロックの学校研究に寄与し、教職員のニーズに即した研修会の実施で、全教職員の指導力、実践力を高めることができたか。	①生活単元学習に関する研修会や学校研究を通して、各学部の「授業」を軸に、発達的な観点、社会的な視点で、実態把握を行い、指導・支援について各学部の実情に合わせた取り組みを深めることができた。 ②研究報告会で研究の成果を全校で確認し大綱的ではあるが成果を共有することができた。 ③研修に対するアンケートから生活単元学習の研修会を実施するなどニーズに則した研修を行った。また、１学期は研修・実践を積み、２学期に授業公開を行い、活発な意見交流ができた。	A B A	①②全校的な視点に立って本校が直面する課題や研究ニーズを把握し、新しい研究テーマ『「できる」力、「やってみたい」気持ちを育てるために～「自立につながる力」をみつめて』に基づく学校研究を展開する。＜１／１９職員会議確認＞ ③本年度に引き続き、学校研究の成果に寄与する全校研修会、教職員のニーズに則した希望研修会を実施する。そのために、研修に対するアンケートを実施し全員参加の研究を進めて行く。	１－①②学校研究 ・生活単元学習について、各学部の活動内容を見直し、単元として位置づけ長期の視点を持った学習内容を整理したことを今後に活かす。 ＝例として＝ ＜小～作物栽培／中～複数のアセスメント／高～進路学習（就労を目標）＞

2	・地域の幼・保・小・中への支援も少しずつ広がり、サービス等利用計画に関係する連携も定着してきた。更に要請に応じて幅広い対応ができる体制が必要である。合理的配慮に関しても、地域の学校との連携・情報交換をおこなっていく。 ・ボランティアの育成と活用については、校外への広報と共に校内での理解を促進し計画的に対応して行く必要がある。	・地域のセンター的機能をさらに充実させ、要請に応じて複数の担当者で対応できるようにする。	①「教員向け教育相談」「公開研修会」「コーディネーター研修会」等、パンフレットの学区内への配布、ホームページへ掲載。事例研修会の複数回の実施。 ②就学支援と連携し幼稚園・保育園への訪問などを通して、地域のセンター的機能の周知と信頼を高める。 ③ボランティアセンターとの連携、ボランティアの養成・窓口・調整をおこない本校での活動がより拡充できるようにする。	①地域からの要望に対して、地域校内支援部を中心とした全校体制をつくり応えられたか。 ②地域へ本校が取り組んだ支援活動の実施回数やアンケート等で確認。昨年度比含。 ③ボランティアの育成活用について広く募集をかけ理解が深まっているか。過去年度からの分析を含む。	①コーディネーター研修、公開研修、３回の事例研修など広く地域に呼びかけ、アンケートでは、ほとんどの参加者から高い評価を得た。 ②巡回支援等に関しても、１２月末で６１回、ケース数では６７ケースと２２回程増えている。また、研修会や就学支援委員会、いじめ非行対策委員会等、依頼の内容も多岐に渡ってきており、着実に地域へ浸透してきた。 ③ボランティア養成講座の参加者は１０名。大学との連携を図り参加者が増加した。月毎の協力者も下半期に安定した人数が確保できた。	A	①②地域支援や巡回支援数が広がった。地域校内支援部員をはじめ全教員の専門性や信頼性を更に高められるよう、校内外の研修への参加を促し特別支援教育コーディネーターとして機能し活躍できる人材を育成していく。 ③年度を通して安定してボランティアの確保が行えるように大学との連携や、広報活動に力を入れて行く。	２－①地域支援 ・コーディネーターの地域支援の相談ケースが増加傾向にあり、特に中学校の巡回支援要請で、発達障害のケースが多くなっている。センター的機能の役割を担う上で、ニーズに対応できる校内体制の整備が必要になる。 また、施設への短期入所の相談数が増えており、学校と福祉の連携もコーディネーターの関わりが重要になってくる。 ２－③ボランティアの活用 ・学生へのボランティア養成講座は、大学の実状から９月前半が良い。発達障害や合理的配慮から巡回要請が増加すると予想されるため、更なる活用ができる体制づくりが必要である。
	・保護者アンケートについては保護者約８割の回答があげられ協力的である。回答に対する分析と回答項目の整備が必要である。	・年２回の意見交流と保護者アンケートの要望を受け、保護者の学校参加意識を高め、学校改善に向け連携を持つ。	①保護者アンケート項目の改善を図り、実施・集計の際、要望や意見の集約がより正確な情報となるようにする。次年度に向けた反省事項として活用する。	①保護者の正確な意見を集約するために、アンケート項目が妥当であるかの検証と、結果の分析・フィードバックが適切であったか。	①「わからない」の多かった質問を改善し、より正確な評価を集められた。保護者アンケート回収率は 82%。「施設設備」に関する質問以外は概ね好評価が多かった。特に保護者との情報共有・緊密連携の点は、全学部で向上してきている傾向にある。	A	①質問に類似する項目があることを見直し、体罰調査を含めたアンケートにする等内容を改善する。 また、アンケート結果で、授業・行事内容が十分個々の力に対応できていない点の改善策や、進路指導で家庭との一層の連携についての対応が課題である。	
3	・災害時における対応については、保護者アンケートの中でも関心が高い内容である。和光市の福祉避難所として地域力の確保や、通学区における課題を探り対応について更に整備を図る必要があり、より安心安全な学校づくりが求められている。	・福祉避難所としての役割と体制整備について調整を図る。 ・保護者を交えた緊急時想定訓練の実施。 ・一斉メール配信の加入率１００％を目指す。	①学校と和光市との連絡・調整を行ない、併せて学校内の教職員の役割を確認し、学校備蓄品についても確認整備をする。 ②昨年度は雨天中止となったため、今年度はより実践に近い状況での訓練となるよう天候に関わらず実施する方向で計画する。 ③一斉メールは、新転入生の登録に加え未登録者の登録推進を行ない、より多くの登録者数となるようにする。	①全校職員に対して福祉避難所についての情報と体制づくりについて周知できたか。 ②引き渡し訓練について、保護者の理解・協力の元、訓練がスムーズに実施でき、問題点や課題が明らかにできたか。 ③一斉メールへの理解と協力を得て、登録率１００％が達成できたか。	①６月に和光市危機管理室との間で「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」に沿った対応について話し合いを持ち概要について７月の職員会議で周知し、協定を締結した。 ②9/27 に引取り訓練を実施。特に混乱もなく実施できた。アンケートを受け次年度に向け課題を整理し準備をして行く。（和光特支との合同訓練等） ③情報部と協力し、登録率が 72.5%から 85%になり増加した。	B B A	①緊急時の対応について校内体制を確認し福祉避難所としての役割について教員の共通理解を図り、引き続き研修や訓練を通して防災への意識を高める。 ②訓練をより現実性のある想定に近づけ、内容を充実させる。 ③引き続き情報部と協力し、登録率を 100%に近づけられるよう保護者へ協力を依頼する。	３－①②引き取り訓練 ・保護者への引き取り訓練の意義を周知するために、学校行事のように実施日を決め、必ず保護者が引き取り共に下校する条件を課すことも必要である。地域小中学校の兄弟の引き取り訓練日との調整も必要になる。 ・３・１１の教訓から、迎えに来られない場合の対策を講じておくことが必要である。 ・訓練条件を多方面から設定し行う必要がある。今年の訓練の目的を明確化することで参加意識が高まるものと考える。 ３－③一斉メール ・メール登録者数を更に高めると共に、災害に対応できる複数の連絡手段を整備し、その訓練を行うことで活用幅を広げることが必要である。（伝言ダイヤル「１７１」等）
	・児童生徒の健康管理について、医療機関と積極的に連携し、組織的に取り組むとともに、児童生徒が安全に学校生活を送れる環境設備を徹底する。	・日常における児童生徒の健康・安全について職員間の共通理解を徹底し意識を向上させる。	①日常の健康観察や定期健診を適切に実施し、児童生徒の健康管理について家庭や医療機関と連携し、組織的に取り組む。 ②食物アレルギーについては委員会を中心に対応し、校内外での食事指導について十分注意をするよう教員への指導、周知を徹底する。 ③月１回の安全点検を実施し、より適切な環境設備を行う。衛生面の維持向上に努める。	①健康観察等を適切に実施し、家庭や医療機関との連携し、健康・安全な学校生活が送れるよう整備が図れたか。 ②食物アレルギーに関する対応について、全職員へ周知し組織的に対応できる体制整備が図れたか。 ③安全点検を定期的に実施し、問題個所について早急な対応を行う事ができたか。また、衛生面の管理が適切に行われたか。	①健康診断やバランス教室等の結果を保護者に伝え、児童生徒の健康管理を行った。 ②４月給食開始前に食物アレルギーのある児童生徒の情報を全職員及び調理関係者へ周知徹底し、追加情報の資料整理・周知を行った。 ③月１回の安全点検を実施し、問題個所について早い時期に解決し適切な環境設備を整えた。（スズメバチの駆除・遊具の修理等） カーテンクリーニングの実施等、衛生面の管理を適切に行った。	A	①児童生徒の健康管理について、継続して医療機関と積極的に連携し組織的に取り組む。 ②食への安全を徹底し、個別の対応プランの作成について保護者との合意形成に向けた確認が必要である。 ③危険個所の整理整頓や遊具の安全性の確保や、教室・トイレの衛生面を重視し、害虫などの駆除に対しても早急な対応で進める。	
4	・児童生徒の実態に即し、キャリア教育の視点を持った教育実践を通して、将来を見据えたよりきめ細かな進路指導の必要性がある。 ・地域の福祉の状況について把握し、障害者雇用の状況や福祉制度などについて理解を更に深めていく必要がある。	・小学部・中学部においてキャリア教育の視点を持ち「生きる力」を育てる。 ・卒業後の就労情報の共有と将来の進路に向け、学部段階、及び実態に即した時期からの積極的な啓発を行う。	①キャリア教育の視点に立った指導を日々の学習の中で行うとともに、進路学習や行事を計画・実施する。 ②進路指導部が中心となり、情報を発信し、保護者と教員で情報共有ができるようにする。 また、全校の保護者を対象とした講演会や「卒業生の話を聞く会」などを実施し、進路についての理解を深められるようにする。	①発達段階に応じて、将来の生活につながるよう、日常生活や学習面での指導が適切に行われたか。 ②早い時期から保護者・教員の進路に対する関心や理解を高めることができたか。	①小学部では日常生活面の向上をに大切にした取組みに力を入れる事、中学部は進路学習ファイルを通して保護者への協力を求めるなど意識を高めた。高等部では、生活単元学習の中で社会生活や働くために必要な力の向上を図った。 ②進路講演会、「卒業生の話を聞く会」を実施した。また、小低・小高・中のそれぞれで進路懇談会を行い、将来を見据えて大切にしたいことや、進路に関する情報を伝えた。進路便りの中で地域の作業所の情報や、進路の取り組みについて紹介するなど、関心が高まるようにした。	A B	①各学部で行う進路学習の具体的な内容、特に高等部各学年で行う進路学習の内容を整理しキャリアの視点を更に充実させる。 ②進路講演会などの参加人数を増やして行く為に、事前に保護者へ希望調査などで意見を聞くと共に、進路だよりで周知を図るなど参加を呼び掛けるようにする。	４－②進路情報 ・就労先を増やす取組みとして、企業開拓や保護者からの情報、インターネット、商工会との連携等を行い、また、地域の中小企業向けに学校の取組みを公開し、理解を深めてもらうことや、ハローワークとの連携等、幅広く進めて行く必要性がある。一般的には、実習を通して様子を見てもらい採用に結び付けて行く一般的な方法も必要である。